

# 兵庫県水産技術センターだより

貝毒情報(アサリ)KD-30-26号

平成30年6月20日発行

プランクトン及び貝毒検査を6月18日～20日に実施しましたので、その結果をお知らせします。

【概況】・貝毒検査(6/20)の結果、洲本で採取したアサリから、前回検査(6/13)に引き続き規制値(4マウスユニット/g)を上回る麻痺性貝毒が検出されました。安全性が確認されるまでの期間、兵庫県の淡路市、洲本市、南あわじ市(いずれも播磨灘側を除く)において、アサリ等の二枚貝の採取を行わないでください。

- ・なお、プランクトンによる水生生物の毒化は、プランクトンを餌とする二枚貝やその捕食生物であるイシガニに起こることが知られています。二枚貝以外の貝類(アワビ・サザエ)、魚類やその他のカニは安心して食べていただけます。
- ・兵庫県では、安全性が確認されるまでの期間、貝毒検出地点において毎週調査を行います。調査結果がわかり次第、貝毒情報としてお知らせします。

## 【検査結果】

年月日(採水・採取)	H30. 6.18
地点(St.)	洲本
水温(°C)	20.3
塩分	32.3
貝類の毒化状況 [マウスユニット/g]	麻痺性貝毒 <b>7.2</b>
麻痺性 貝毒原因 プランク トン	アレキサンドリウム タマレンセ <i>Alexandrium tamarense</i> (個数/ℓ) 0
	アレキサンドリウム カテナラ <i>Alexandrium catenella</i> (個数/ℓ) 0
下痢性 貝毒原因 プランク トン	ディノフィシス フォルティ <i>Dinophysis fortii</i> (個数/ℓ) 0
	ディノフィシス アキュミナータ <i>Dinophysis acuminata</i> (個数/ℓ) 0



※原因プランクトンの分類については、科学的な再検討が進められていますが、本情報では農林水産省消費・安全局のガイドラインに沿った種名を使用しています。

### <規制の基準>

可食部の毒量が  
麻痺性貝毒:4マウスユニット/g  
下痢性貝毒:0.16mg オクタ酸当量/kg } を超えた場合

### <注意が必要なプランクトン密度>

- ・麻痺性貝毒原因プランクトン(代表的な種)  
アレキサンドリウム タマレンセ  
*Alexandrium tamarense* 5,000 個数/ℓ以上  
アレキサンドリウム カテナラ  
*Alexandrium catenella* 50,000 個数/ℓ以上
- ・下痢性貝毒原因プランクトン(代表的な種)  
ディノフィシス フォルティ  
*Dinophysis fortii* 50,000 個数/ℓ以上

## 【今後の情報予定】

- ・6月25日の週にアサリの定期調査を予定しています。調査結果がまとまり次第「貝毒情報」としてお知らせします。